



05

環境

最高の環境基準を推進するためのプラットフォーム

- ・都市の持続可能性の新しいモデル
- ・環境への影響が少ない省エネルギー型の会場配置と施設整備
- ・都市の中心に新しい緑の空間を創出
- ・循環型の大会運営

環境

5.1 貴都市では下記のステークホルダーの計画への関与はどのようにか。また、貴都市はそのステークホルダーとの適切な関係をどのように築いていくつもりか述べてください。

- ・ 公的機関
- ・ 非政府環境保護団体
- ・ 民間セクター

ステークホルダーとの協調

2020年東京大会では、持続可能性・環境関連分野に係る多くのステークホルダーとの協調・協議を特に重視する。

非政府環境保護団体(NGO)や地域団体、公的機関、有識者及び民間セクターとの協調や対話を行い、計画段階から、持続可能性への最大限の配慮、環境の負荷軽減、協力体制やパートナーシップの確保といった、レガシーにつながる戦略の実施を目指す。

公的機関

日本政府が、国内全体の政策を担っており、環境の保全に関する総合的、計画的かつ長期的な施策の推進を図るため、環境に関する有識者・民間セクターをメンバーとする中央環境審議会の意見を聴き、「環境基本計画(2012年 第四次)」を策定した。

また、都内の環境政策は、東京都が権限と責任を有し、2008年に、環境に関する有識者・NGO・民間セクターをメンバーとする東京都環境審議会の意見を聴くとともに、都民や地域団体の意見等も反映し、抜本的な見直しを行い、策定した「東京都環境基本計画」に厳格に準拠し、進められている。

この計画において、東京都は、気候変動への対応、より快適で質の高い都市環境の創出、持続可能な環境交通の実現や、省資源化と資源の循環利用の促進などの政策を推進している。

東京都は、都の環境に関する計画を管理・調整するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「大会組織委員会」という)が実施するオリンピック・ゲーム・インパクト(Olympic Games Impact : OGI)・プログラムに参加し、必要に応じ指導及び助言を与える。

東京都は、森林などの自然を守る「大自然塾」、家庭の生ごみの堆肥化の実施・検証プログラムなど、NGOや民間セクターと連携し、環境に関わる各種協働事業を実施してきた。

また、東京都は、環境NGO・民間企業・ボランティア等と連携した、「東京グリーンシップ・アクション」として、自然環境保護活動なども実施している。

東京都は、大会組織委員会と協議しながら、必要に応じて、オリンピック関連事業に協働で取組み、東京大会における環境への取組みの効果を最大化する。

学識経験者・NGO

東京都は、2016年立候補時には、学識経験者等をメンバーとする「2016年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン専門家会議(Environment Experts Committee:EEC)」、環境NGOをメンバーとする「2016年東京オリンピック・パラリンピックNGO会議(Environment Advisory Committee:EAC)」から幅広い意見を求め、東京大会の環境保全の方針となる「2016年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン」を策定した。

今回、東京都は、この環境ガイドラインの更新を実施し、「2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン(以下、「環境ガイドライン」という)」を作成した。

なお、EECは、招致決定後も、大会組織委員会の環境担当部局の下に移行する。EECの役割は、大会における環境の誓約・行動への助言及び促進を行うとともに、環境ガイドラインに基づくカーボン排出削減対策、環境学習等の実施状況を検証することである。大会組織委員会の環境対策は、EECの意見を尊重して決定される。また、EACは、招致決定後も継続して大会組織委員会の環境対策に対し、助言を述べる役割を担うこととなる。

大会組織委員会

大会組織委員会は、東京都が実施してきた先進的な環境政策を基礎としつつ、2020年東京大会を契機として、それらを補完し一層強力で推進する。

また、EEC・EACや地域団体などから広く意見を求めて、環境対策を推進する。

さらに、オリンピックスポンサー、サプライヤー、観客、視聴者などの民間セクターや地域社会に対し、環境意識の向上や環境負荷の削減につながる行動を促す。大会組織委員会は、東京都の協力のもと、スポンサー等の民間企業を中心とした民間セクターやNGOと協議の場を設け、環境に関わるプログラムを連携して実施する。

こうしたプロジェクトには、スポンサー・NGOやその他環境団体が、環境に配慮した製品・活動・宣伝の機会を共同で検討するスポンサー環境ネットワークの形成も含まれる。

2020年東京大会で活かされた環境技術・環境行動・教訓などを普及・発信することで、オリンピック・ムーブメントに沿った地球規模の環境保全と持続可能性への取組に貢献する。

5.2 OCOGが計画中の環境保護目標はどのようなものか。また、それらの目標(環境に対するその他の配慮事項があれば、その内容も含む)をどのように考慮していくのか述べてください。

大会前、期間中、終了後の環境に対する影響を防止及び削減するための対策について、その構想を述べてください。

以下の分野に関する情報を提出するものとする:

- ・ 持続可能な会場設計及び建設
- ・ 輸送
- ・ 大気汚染及び騒音公害
- ・ 固形廃棄物処理
- ・ 水管理及び下水処理
- ・ 土壌
- ・ エネルギー供給と保護、再生可能エネルギーの利用と管理
- ・ 自然環境と文化遺産の特筆すべき特徴の保護と強化
- ・ 環境に対する意識の向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン

環境ガイドラインは、2020年東京大会における環境マネジメントの最も重要なツールである。このガイドラインは、大会準備期間中から開催時、閉会后、レガシーとして残すまでの全サイクルを網羅し環境に関する最高指針となる。このガイドラインには、環境に関する、理念、基本方針、事業の体系、ステークホルダーとの連携や協力、施設別の環境目標や、それらを実現する手法を定めている。これは、ISO20121における環境部分の考え方に基づく(1.4参照)。

また、2020年東京大会は、大会運営・レガシーの持続可能性の最大化を図るために、2012年ロンドン大会の持続可能性のための方針・活動や、「持続可能なロンドン2012年委員会」の大会報告を、詳細に研究する。

環境理念「環境を優先する2020年東京大会」

オリンピックには、競技自体のすばらしさに加えて、環境学習及び環境意識に影響を与える偉大な力、他に比するもののない発信力がある。世界最大規模かつ先進的な都市の一つである東京の中心でオリンピックを開催することは、総合的な環境政策を示し、いかにして都市・人間・環境保護の必要性を密接に協調させるかの典型的な実施例を示すことになる。

2020年東京大会における環境への取組は、アスリートや大会関係者のみならず、観客、テレビ視聴者、メディア、地域など世界中のあらゆる人々の参加を促す。地域を取り込んだ環境に関わる活動・展示会等を実施、普及させる。

環境ガイドラインの基本的な考え方(3つの柱)

柱1:環境負荷の最小化

環境ガイドラインの柱には、カーボンニュートラルな大会を実現するため、再生可能エネルギー、公共交通機関、低エネルギー車両の活用、廃棄物の再生利用の考え方などを据え、エネルギー・資源の消費や二酸化炭素の排出を縮小する。

柱2:自然と共生する都市環境計画

2020年東京大会は、都市の緑化を促進させる契機にもなり、自然環境と共生する快適な都市環境をより楽しめるようになる。

会場設計・施設は、エネルギー・資源・水の保全の観点から持続可能なデザインとする。2020年東京大会の会場及びその周辺は、東京臨海部を中心に緑地と緑の回廊で東京の中心部と結ばれ、そこに息づく多様な生物に特別に配慮する。



柱3:スポーツを通じた持続可能な社会づくり

2020年東京大会は、スポーツを通じて地球環境・地域環境の大切さを発信する大会である。

良好な環境は、優れたパフォーマンスを引き出す必要条件である。一方、スポーツの与える喜び・感動や、模範となるモデルや優れた手本による影響力は、人を具体的な行動へと駆り立てる力を持つ。

したがって、スポーツを通じた持続可能な社会づくりも、2020年東京大会の柱であり、強力かつ重要な指針として、教育・参加・協調などの様々なアプローチにより推進していく。

上記の基本的な考え方(3つの柱)に基づき、環境ガイドラインにおける、オリンピック競技大会前・期間中・終了後の環境に対する影響を防止及び削減するための対策を以下に述べる。

持続可能な会場設計及び建設

2020年東京大会の37競技会場のうち、15会場が既存施設である。また、28会場を選手村から8km圏内に配置することで、公共交通機関の最大限の利用を通じて移動による環境負荷を最小化するとともに、大会の効率的な運営にも寄与する。

競技会場は、厳しいグリーン・ビルディングの基準や環境ガイドラインに従って建設・改修される。新設の競技会場は、市街地内の未利用地等に建設するため、地域社会や自然・文化資源に悪影響を及ぼすことはない。

東京都は、「2020年の東京」に位置づけられている「建築物環境計画書制度」により、民間事業者が大規模開発を行う場合、現在の標準的な建物より35%エネルギー使用を削減するよう誘導している。2020年東京大会の関連会場の建設に当たっては、この取組を実現する。

環境負荷の少ない輸送

2020年東京大会は、世界で最も発達し効率の良い東京の公共交通機関を最大限活用することで、二酸化炭素の排出量を抑制し、大気汚染への影響をより引き下げると、環境対策に大きな効果が得られる。

観戦チケット保有者が、公共交通機関を無料で利用できるようにするとともに、競技会場について公共交通機関でアクセスしやすいようにコンパクトに配置することで、観客が100%公共交通機関・徒歩で会場等に移動することを実現する。

また、大会関係車両は、全て、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド車などの低公害かつ低燃費な自動車を使用する。

大気汚染及び騒音公害対策

2020年東京大会では、自動車の使用等に伴う大気汚染及び地球温暖化や、建設計画・工事・運営に伴う騒音公害については、法令・条例による厳しい規制を遵守することは当然として、低公害かつ低燃費車両や、低騒音・低振動型建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、さらなる環境負荷の最小化を図る。

さらに、大会組織委員会は、開催地域の地域社会と密接に協議し、地域社会に対するきめ細かな配慮を行なう。

また、放射線や放射性物質への対応については、福島原子力発電所事故に係る放射線や放射性物質のモニタリングを確実かつ計画的に実施することを目的として、関係省庁、自治体及び原子力事業者等が実施している放射線や放射性物質のモニタリングの調整等を図るため、国によりモニタリング調整会議が設置されている。この会議のもと、国の関係省庁、自治体、原子力事業者等が役割分担を行い、大気・水道・海域・食品などの様々な対象について、放射線や放射性物質のモニタリングを実施している。

その中で、空間放射線量については、福島原子力発電所事故以前から、全国47箇所(各都道府県に1箇所以上)のモニタリングポストでモニタリングを実施していたが、福島原子力発電所事故後、2012年4月からモニタリングポストを増設した。モニタリングポストによる測定結果をみると、東京都及び地方会場都市のモニタリングポストでは、国際放射線防護委員会(ICRP)勧告における放射線の防護規準を十分満足している。

廃棄物から資源へ

2020年東京大会は、徹底的に廃棄物を無くす大会である。総合的に廃棄物を管理する戦略は、廃棄物の発生を最大限抑制(リデュース)した上で、再使用(リユース)の徹底や、再利用(リサイクル)の促進(最も効率的に再利用できる廃棄物処理の仕組みづくり)を行い、やむを得ず残った廃棄物も可能な限りエネルギーへの活用(バイオガス等)などを行なう。

その実施に当たり、大会組織委員会は、包装や使い捨て容器利用の削減などについて、スポンサー・ライセンシー・サプライヤー・場内売場などと連携する。

「もったいない」の精神を世界に普及させる5R【発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再利用(Recycle)、エネルギー回収(Recover Energy)、都市の自然環境の再生(Restore the Urban Nature)】モデルを採用し、次世代を中心とした地域社会へのレガシーとして啓発し、意識の向上を図る。日本中の関係機関と協力し、この大会で得られる循環型社会の取組を、オリンピックレガシー委員会による監督のもと、大会開催後もレガシーとして活かしていく。

・発生抑制(Reduce)
既存会場の最大限の活用、新設会場の建設や大会運営における環境負荷の抑制、会場での使い捨て用品の使用抑制 等

・再使用(Reuse)
既存施設の継続利用、新設施設の長寿命化、会場・施設でリユース食器利用、仮設建築・資材の再利用徹底 等

・再利用(Recycle)
各会場共通の標識や案内といった分別の分かりやすい表示、リサイクル品やリサイクル材を利用した製品と最小限の包装といったグリーン購入・調達 等

・エネルギーを回収(Recover Energy)
清掃工場の排熱利用や食品廃棄物からのバイオガス等エネルギーを回収、様々なリサイクル・再生施設を擁する「スーパーエコタウン事業」(既に運営中) 等

・都市の自然環境の再生(Restore the Urban Nature)
都市における緑地の創出、植栽プログラムの実施 等

水管理及び下水処理

飲料水は、日本国政府が「WHO飲料水水質ガイドライン」よりも厳しい基準を定めており、その基準を十分に満足しているため、安全性とおいしさを兼ね備えている。

飲料水の放射性物質については、東京都に加え、サッカー競技会場が予定されている他の全自治体の調査結果(2012年10月)によれば、「WHO飲料水水質ガイドライン」を十分満足している。

なお、東京港においても、海水中の放射性物質について平日には毎日測定しているが、その測定結果(2012年10月)は、「WHO飲料水水質ガイドライン」と比較しても満足している。

会場・施設の整備に当たっては、雨水・再生処理水の使用及び利用により、水資源が有効に活用されるようにする。

また、施設から排出される汚水は、東京都の水再生センターで高度処理する。

土壌

会場・施設の整備に当たっては、法・条例に基づき、土壌への調査・対応を適切に実施していく。

エネルギーの供給と保護

2020年東京大会は、競技会場の建設や運営にできる限りエネルギーを使わない、カーボン排出の少ない大会とすることを目標としている。

既存施設を可能な限り活用するとともに、新設施設や大規模改修を行う施設にはパッシブデザインや環境負荷の少ない機能及び技術を積極的に導入するなど、低エネルギー化を進める。

2020年東京大会では、大会用の二酸化炭素排出量のモニタリング・評価モデルを構築する。

自然環境と文化遺産の特筆すべき特徴の保護及び強化

既存の競技会場の中には、東京の自然遺産や文化的象徴の一部として定着し、その景観形成に不可欠な要素となっているものもある。そして、周辺環境と調和し、それらの会場で行われる競技を観戦する観客の楽しみを増幅する。

東京都内の緑の創出については、東京都の旧長期計画「10年後の東京(2006~2016年)」に位置づけられていたが、この計画のもと、既に463haの新たな都市公園や植樹などの緑地が創出されている。

「2020年の東京」のもとでは、2020年までには537haが創出される。大規模緑地とそれをつなぐ緑の回廊は、多様な生物が息づく自然環境に特別に配慮しながら形成される。

環境に対する意識の向上

・フェアプレイ・フォー・アース
オリンピック大会は、300億人を越える全世界での累積視聴者数を有し、オリンピックの価値やオリンピズムの考えを伝えることに大いに力を発揮する。大会組織委員会は、オリンピックの比類ない発信力を活用し、「フェアプレイ・フォー・アース」の精神の下、環境に対する意識を向上させ、環境保護を促し、環境への責任を持ち、その環境対策を明示する。

・環境学習・人材育成

大会組織委員会は、東京都や環境NGOと協力して、学生やユースキャンプ参加者、観客、メディア視聴者に対して、環境教育と環境に対する意識を高めるためのプログラムの実施又はメッセージを発信する。こうしたプログラムはオリンピックの閉会後も継続する。

具体的には、次の取組を行なう。

学校・地域における環境・スポーツ・国際交流への取組の強化
 ・学校と参加国との交流を図る1校1NOCプログラムの推進
 ・東京都内全小・中・高校生へのスポーツと環境に関する学習の推進
 ・地域のスポーツイベントの実施における環境配慮行動の推進

世界の若者との交流、人材育成を展開
 ・NGOとの連携による、ユースキャンプでの環境学習の実施

オリンピックの発信力を活かした持続可能性の発信
 ・JOC環境アンバサダーなどを手本とした、オリンピックとパラリンピアンやその他アスリートによる環境意識向上プログラムの推進
 ・大会関係者のみならず、観客やテレビ観戦者などに対し、環境配慮を求める意識向上プログラムを展開

「オリンピック・ゲーム・インパクト 環境指標」のモニタリングの実施

大会組織委員会は、政府や都が実施している各種モニタリングと連携を図り、オリンピック・ゲーム・インパクトの環境指標に沿った環境のモニタリング調査を実施する。また、IOCと連携して、オリンピック・ゲーム・インパクト・プログラムは、2020年東京大会の個々の政策や要素と最大限の整合性を図るようにする。

5.3 すべての会場(競技会場及びIBC/MPC、選手村及び大会開催のために整備する鉄道、道路等のインフラを対象として、初期段階の環境影響評価を実施してください。
 その結果を要約するとともに、持続可能性の視点を踏まえて、大会計画の実現可能性や環境への悪影響を軽減するための措置について述べてください。

環境影響評価

2020年東京大会のすべての競技会場候補地、IBC/MPC及び選手村を対象とし、持続可能性の視点を踏まえて、初期段階の環境影響評価(EIA)を実施した。

その他のインフラについては、世界有数のネットワークを誇る鉄道、公共輸送及び道路システムが、計画的調整により大会開催に十分対応できる能力と効率を備えているため、追加の整備計画は不要である。

2020年東京大会の競技会場の約4割は既存の会場を利用し、新たな会場は市街地の未利用地や既存会場の敷地内等に建設するため、環境への影響は大幅に削減される。第三者の専門家で構成される評価委員会では、アセスメント結果が審査され、5つの会場(計画中1、新設会場3、既存会場1)で、軽減及び是正措置を講じなければ樹木や生息地の一部喪失等があり、環境全般で中程度のネガティブな影響があると評価されたが、重大な影響があるとの評価は一つもないことが確認された。対策を講じれば、中程度の影響があると評価される会場もなくなると思われる。厳格なグリーンビルディング建築ガイドラインに従ったエネルギー効率のよい環境対策を実行することで、ポジティブな影響も期待できる。

東京が2020年大会開催都市に選定された場合には、新たに建設する会場を対象に、きめ細かい実施段階環境影響評価を行う。

5.4 オリンピック競技大会の開催に必要な全ての建設工事が、以下に適合することを明記した、関係当局の保証書を提出してください。
 ・国、地域、現地の法令および規則
 ・環境に関する計画、建設条件、環境保護などの国際的協定書および議定書

国及び東京都の保証

日本国政府は、環境保全に関して国内法や国際的関係法令、協定等を遵守するよう指導する権限を有している。

東京都は、環境に関連する条例に基づいて、東京都内における、環境保全に関する権限と責任を有している。

東京都知事及び日本国環境大臣は、それぞれの権限と責任に基づいて、2020年東京大会の建設工事が、国・地方公共団体及び国際的関係法令・協定等を完全に遵守していることを保証する。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

5.5 大会関係のインフラの設計・建設・改修及び運営において、グリーンビルディング認証制度の適用を考えていますか。

大会関係で建設される会場、その他の建築物において、エネルギーの有効利用と持続可能性などの環境に関わる要因は施設の設計、建設、改修、運用すべての段階において最大限考慮される。

2020年東京大会に向けて新設・改修される全ての競技会場及び施設は、都の建築物環境計画書制度の厳格な基準とともに、LEED認証システムに相当する日本のグリーンビルディング認証制度のCASBEEを遵守し、CASBEEでは最高ランクの“S”を目指す。LEED認証システムは日本ではほとんど適用されないため、特定の要素をできるだけ実用的に利用する。

選手村については、CASBEEまちづくり基準を満足し、LEED ND(近隣開発)基準の特定の要素を可能な限り適用する。

5.6 環境に関する目的、目標を達成するために用いられる環境管理ツールや環境遵守基準について、その詳細を述べてください。

環境管理ツール

大会組織委員会は、東京都、EEC、EAC、オリンピック・ファミリー及びその他の関係者と連携を図り、環境ガイドラインに基づく環境に関する様々な取組みについて、環境マネジメントシステムを構築し運用する。なお、2020年東京大会では、環境マネジメントシステムについて、新しいイベント・マネジメントシステムの国際規格であるISO20121により運用するため、この新規格に従って持続可能性を実践する。その際に、東京都の二酸化炭素排出削減やエネルギーの効率的利用に関わる厳しい基準も厳守する。

環境遵守基準

国内法令において、環境に関する典型七公害(大気、水質、土壌、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)に関する規制基準や、循環型社会を形成するためのリサイクルの手続き、有害物質の取り扱い、エネルギー使用の合理化等の基準などが定められている。

また、東京都においても、条例により、国の基準よりさらに厳しい基準を設けている。

なお、グリーンビルディング認証制度については、5.5を参照。

5.7 オリンピック競技大会における環境試験・改善計画や、環境にやさしい技術の導入について述べてください。

2020年東京大会は、水と緑の生物多様性に関わるプロジェクトを普及・発展させるものである。

このプロジェクトは、東京臨海部を中心に据えており、2020年東京大会による会場周辺を含めたより多くの新しい緑地創出をもたらし、東京都の長期的な都市戦略である「2020年の東京」の一翼を担うものである。

東京臨海部における21箇所の競技会場・選手村などの施設やその周辺環境は、水と緑の回廊に包まれ、周辺の自然環境を補充・調和するように設計・建設される。そして、敷地内緑化はもとより、屋上・壁面緑化を実施する。

4つの競技会場を予定している海の森地区では、現在、森を創出する事業を展開している。「海の森」プロジェクトでは、「2020年の東京」のもとで継続し、これまでに88haの計画のうち、20haの植樹が実施され、着実に進んでいる。都内の公園や街路樹の剪定枝葉からつくった堆肥を、建設発生土に混ぜて豊かな土壌をつくり、募金により購入した苗木や、地域社会で種子から育てた苗木を植樹している。生物多様性に配慮した整備を進めつつ、緑あふれる森や水に触れ合い、スポーツが楽しめる海辺、鳥や水生動物等の生物多様性が維持されて自然環境が保全された地区が誕生する。

環境にやさしい技術の導入

2020年東京大会は、日本における国際レベルの環境技術の育成と展開の機会となる。

省エネルギー・太陽光・環境に配慮した車両・水質浄化・建築物の特殊緑化など、日本で実証済みの環境技術について、競技会場・選手村等に採用することで、オリンピック開催を機子にして、環境技術の展開を促進するとともに、実現可能な環境保護と持続可能な対策を示していく。

また、会場・施設における環境技術の展示やバックヤードツアー、その他大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、世界各国への技術の展開を促進する。

5.8 貴都市のオリンピック競技大会のコンセプトが、エネルギー消費及び温室効果ガス排出面で環境に及ぼす影響を考慮して、その影響を最小限に抑え、エネルギー需要の最適化を図り、エネルギー需要に対応する(例えば地元の再生可能エネルギー源によって)ため、また競技会場の建設、運営にあたってエネルギー効率の高いソリューションを提供するために貴都市が策定している計画を述べてください。

東京都は、「2020年の東京」のもとで「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」を目標に掲げ、様々な必要な事項への対応と新たな幅広い対策を実施している。

例えば、2010年からは、オフィスビルや商業施設等をも対象とした、世界初の都市型キャップ&トレード制度を導入し、温室効果ガスの総量削減にむけた各種取組を着実に実施している。2020年までに二酸化炭素排出量を2000年の排出量から25%削減することを目標としている。

2012年5月からは、低炭素・快適性・防災力の3つを同時に実現する「スマートエネルギー都市」の実現にむけて、新たに様々な取組を展開している。

環境ガイドラインも、これらの目標が達成できるように、「2020年の東京」を踏まえて、次の5つの取組を計画している。

戦略的な会場計画

戦略的な会場計画として、既存施設の最大限の利用や輸送に係るカーボン排出を大幅に削減するコンパクトな配置計画を行うとともに、同様に効果的である世界有数の公共交通網の活用などによるカーボン排出の削減を行う。

低エネルギー・低カーボンの大会施設・会場

大会施設・会場の建設・運営に際しては、自然採光・通風などのパッシブ利用による低エネルギー化や、海水を利用したヒートポンプなど最高水準の省エネルギー技術導入等により、CO₂を抑制する。

特に、選手村については、日本の気候に応じた伝統的な建築技術と最先端の環境設備とを融合した環境負荷の少ないまちづくりを体現する一つのモデルとなることを目指している。日本の伝統的な建築材料である木材を多用し、自然の光や風を取り入れるパッシブデザインの居住空間は、エネルギーを最小限に抑え、快適な環境を提供する。

再生可能エネルギーの積極的な導入・利用

大会施設・会場において、再生可能エネルギー(太陽光発電・太陽熱利用機器 等)の導入・利用とともに、グリーン電力・熱証書の活用により、グリーンエネルギーを100%使用する。

低公害・低燃費車

競技運営の輸送では、電気自動車・燃料電池自動車やハイブリッド車などの低公害かつ低燃費な車両を使用する(5.2も参照)。

CO₂削減キャンペーン

環境ガイドラインの一部として、また「2020年の東京」と整合して、都民・企業との連携・協働による独自のCO₂削減のムーブメントを強化し、低炭素社会への移行を継続的に促進させる。

5.9 製品やサービスの調達・購入に関して、その決定を選択する際に、社会及び環境要因(特に労働基準に関する)が考慮されることを保証するために行う手続きを示してください。
供給予定者が基準を守る方法や、適用される基準(国内や国際)を明確にするために、使用される規範を概説してください。

製品・サービスの調達・購入の理念

大会組織委員会は、製品やサービスの調達・購入に当たっては、以下の点を基本とした製品・サービスが優先的に採用されるようにする。

- ①社会性(特に労働基準等)に配慮した製品・サービス
- ②環境にやさしい製品・サービス

製品・サービスの調達・購入のガイドラインの作成

大会組織委員会は、社会性に配慮するとともに、環境にやさしい製品・サービスが調達できるようにするため、2020年東京大会の製品・サービスの調達・購入について厳格な基準及びガイドラインを作成する。

この基準は、国際労働基準や国内労働法を踏まえるとともに、東京都が環境負荷の少ない製品・サービスの調達に取り組む指針である「東京都グリーン購入推進方針」や「東京都グリーン購入ガイド」を基に作成される。厳格な基準に基づくガイドラインにより、次の手続きを実施し、社会性に配慮するとともに、環境にやさしい製品・サービスの購入を担保する。

- ①事前審査:製品・サービス提供の希望会社の事前審査
- ②指名入札:事前審査を通過した会社のみを指名
- ③入札評価:入札結果の総合的評価
- ④契約:契約書による担保
- ⑤検査:現場における管理による担保

5.10 OCOGは、環境戦略、例えばリサイクル可能又は生分解しやすい物品や包装の採用などを、どのようにサプライヤーやスポンサーとの契約に盛り込む予定ですか。

大会組織委員会は、5.9で述べた「2020年東京大会 製品・サービスの調達・購入ガイドライン」により、サプライヤーやスポンサーとの契約において、社会性及び環境性に配慮し、リサイクル可能または生分解しやすい物品や包装を採用するようにする。

5.11 この質問事項で取り上げられていないことで、招致委員会が特に付け加えておきたいことがあれば述べてください。

・地震への備え

日本では、1981年に、長年の総合的な研究のもと、大地震でも建築物が倒壊しないことを目標とした、建築物の新耐震基準が導入されるとともに、その基準遵守のための建築物の設計・施工における厳格なチェック体制を法律に位置づけている。

また、道路・橋梁・鉄道などの他の構造物の耐震基準も強化されている。

こうした基準の効力と価値は、その後に発生した兵庫県南部地震や2011年の東北地方太平洋沖地震などの大地震において、倒壊を免れ軽微な損傷にとどまった建築物によって証明された。

そのため、日本では、現在の耐震基準の導入以前に建築された建築物について、新耐震基準に基づく、耐震補強を含めた改修を進めている。耐震補強は「2020年の東京」の耐震に関わる項目において、不可欠な要素である。

2020年東京大会における会場は、全て厳しい耐震基準を満足するものとする。

・津波への備え

東京湾は、半閉鎖型の海域で、入口が狭く、津波が入りにくい上に、外洋で発生して湾内に入りこんだ津波の勢いも大幅に弱まるような地形である。そのため、湾内に入り込んだ津波も、狭い入り口とその地形のおかげで波高もその勢いもかなり小さくなる。

さらに、防潮堤・護岸の整備や地盤高の確保など津波の影響を軽減させる対策が講じられており、建築物や住民の安全が確保されている。

・防災都市

東京では、東京の旧長期計画である「10年後の東京」(2006~2016年)に引き続き、新たな計画である「2020年の東京」においても、8つの目標の一つとして「高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す」を掲げ、上記の地震や津波対策も含めて都市全体のさらなる安全性と災害対応能力の向上に取り組んでいる。

図 5.11 東京湾の地形

